



あきしま ー であい・ふれあい・学びあい ー

公民館だより

No.171

編集・発行
昭島市公民館

昭島市つつじが丘3-7-7
042-544-1407・546-1711(代表) (火曜日休館)

2015.12.1号
(偶数月1日発行)

ふれあいコンサート

歌、ギター、ケーナ新春コンサート

いちよ・きよ・やぎりんバンド♪

「広い河の岸边」でおなじみの八木倫明さんが昭島にいらっしゃいます。
冬の午後のひとときをすてきな音楽とともに過ごしませんか。

- ♪ 日時 平成28年1月9日(土)の午後1時～2時30分
(午後0時30分開場)
- ♪ 場所 公民館小ホール
- ♪ 奏者 八木倫明さん ほか
- ♪ 申込不要/入場無料 先着190人
当日正午から小ホール前で整理券を配布します。
- ♪ 曲目 広い河の岸边、コンドルは飛んで行く ほかの演奏



- ◇日時 平成28年1月29日(金)の午前10時～正午
- ◇場所 玉川会館
- ◇講師 戸崎純さん(首都大学東京名誉教授)
- ◇定員 40人(申込順)
- ◇参加費 無料
- ◇申込 12月16日から公民館☎544 1407へ

時局講演会

持続可能な社会づくりを考える

～日本経済を中心に～

- ◇日時 平成28年1月14日・21日・28日、2月4日(いずれも木曜日/全4回)の午後7時～9時
- ◇場所 公民館 学習会議室
- ◇講師 岡本富郎さん(明星大学名誉教授) ほか
- ◇定員 40人(申込順)
- ◇参加費 無料
- ◇保育 10人(申込順/1月10日の午前10時から行う保育打ち合わせに参加を) ※2歳未満の場合応相談
- ◇申込 12月16日から(保育希望の方は1月6日までに)
公民館☎544 1407へ

教育文化セミナー

子どもの心に寄り添う社会を目指して

～今、私たちにできること～

貧困や不登校など、困難な状況に置かれている子どもに地域でどのような支援ができるのか学んでいきます。



障害のある青年の交流講座



クリスマス のつどい

- 日時 12月20日(日)の午後 0時30分～3時30分
- 場所 公民館小ホール
- 参加費 700円(その他300円程度のプレゼント持参)
- 申込 12月11日までに公民館へ。

公民館では、年間を通して「障害のある青年の交流講座」を開催しています。

毎月土曜日1回と日曜日1回、よさこいや工作、料理など様々な活動をしています。12月は「クリスマスをつどい」を開催します。ゲームやよさこい、プレゼント交換など楽しい時間を過ごします。どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

クリスマスリースの展示

講座で制作した作品を展示しますので、どうぞご覧ください。
展示期間 12月12日(土)～12月20日(日)
場所 公民館1階廊下(ショーケース内)

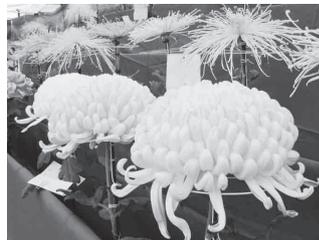


▲昨年も盛り上がりました

平成27年度 昭島市民文化祭を開催しました

多くの方にご来館いただき、ありがとうございました

10月9日(金)～11月3日(祝)に、市内で文化活動を行っているグループや団体が、演奏・演芸、展示・対局など、日頃の活動の成果を発表する場として、また、市民相互の交流を図る機会として開催しました。



11月14日(土)小平市民文化会館で、関東甲信越静1都10県の公民館関係者が集まる公民館研究大会が開催されました。

「持続可能な社会」をテーマとしたシンポジウムが行われました。

第56回関東甲信越静公民館研究大会
兼第52回東京都公民館研究大会
公民館 その新たな可能性
〜東京発、戦後70年目の温故知新〜



第31回 シニアグループ合同発表会



市内で活動しているシニアグループ(概ね60歳以上の方で構成)が展示・舞台発表をします。

☆展示発表
日時 平成28年1月23日(土)・24日(日)の午前9時～午後4時
場所 公民館1階ギャラリー

☆舞台発表
日時 平成28年1月24日(日)の午後0時30分～午後4時(予定)
場所 公民館小ホール

※展示・舞台発表の詳細は、1月より市のホームページ、公民館内のポスター・チラシをご覧ください。

公民館運営審議会活動報告

公民館運営審議会は毎月1回夜間に公民館で開催しています。9月と10月の主な内容は次のとおりです。

◆9月11日(金)

都公連担当委員より11月14日小平市民文化会館で開催される「関東甲信越静公民館研究大会」について案内がありました。公民館の事業では市民文化祭やシニア講座などの説明が事務局よりありました。

小ホール特例利用については、毎月公運審の審査がありますが、9月は2件申請があり、要綱の規定から前回特例実施より期間の長い団体に決まりました。

◆10月16日(金)

9月26日狛江市公民館で実施した都公連研修会の報告が委員よりありました。

公民館主催事業では、若年層を対象とした「マンガの描き方教室」の開設の経緯や広報について事務局より説明があり、委員からは市内の高等学校への情報提供など、事業の周知方法についての助言がありました。



*公利連總會終わる

去る10月4日(日)に公民館利用者連絡会の総会は無事終了しました。

総会では二〇一四年度の活動報告、会計および監査報告と二〇一五年度の活動計画と予算が承認されました。

これを受けて、これから取り組む、第三回「公民館まつり」や自主市民講座を準備しています。

*第三回「公民館まつり」

第三回の「公民館まつり」の準備会を総会後の10月8日(木)に早速開きました。

そこで、参加希望団体の意見を出し合いました。

この中でより多くの団体の参加を願って、アンケートを取りました。

このアンケートを参考に、11月5日(木)と16日(月)の世話人会で、二回目の準備会への提案事項を検討しています。

＊幅広い世代の交流を！
「自主市民講座」を開きます。
「公民館まつり」により幅広い世代の参加を求めて自主市民講座を開催いたします。これは、公民館が積極的に世代間の交流のひろげになることを願うことです。

テーマは「世代間の交流をとおして子育て支援を楽しく...」です。開催日は1月16日、23日、30日の土曜日午後2時～4時と2月13日、14日の「公民館まつり」に合わせて計画しています。

(代表・山崎)



KOTORIホール(昭島市民会館)・公民館利用申請受付開始日(抽選日)等のご案内

公民館 公民館登録団体の申込み

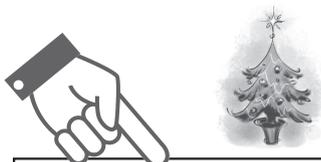
施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	平成28年 5月分	12/1~10	12/11	12/11~20	12/26	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	平成28年 6月分	1/1~10	1/11	1/11~20	1/23	
小ホール以外	平成28年 3月分	12/1~10	12/11	12/11~20	12/26	
	平成28年 4月分	1/1~10	1/11	1/11~20	1/23	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

公民館利用区分	
午 前	午前9時~正午
午後1	午後1時~4時
午後2	午後4時~7時
夜 間	午後7時~10時

抽選申込みの注意

- 公民館登録団体は公共施設予約システムで抽選申込みができます。
- ★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください。(確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください)
 - ★落選した団体は、随時予約が始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申込みができます。12月、1月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。
- ※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。



展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室は会議室等が予約されている場合に限りません(単独での使用はできません)。

KOTORIホール(昭島市民会館)

利用月	利用申請受付開始日(窓口のみ)
平成28年12月	平成27年12月2日(水)
平成29年 1月	平成28年 1月6日(水)

◇KOTORIホール(昭島市民会館)の利用受付は、火曜日を除く午前9時~午後5時に事務室窓口で行います(電話・システムでの予約はできません)。

※原則、申請時に使用料をお支払いいただきます。一度予約するとキャンセル料が発生しますのでご注意ください。

- ★空き状況は、団体登録の有無にかかわらず「昭島市公共施設予約システム」で確認できます(公民館、市立会館をはじめ市の公共施設に備え付けの端末機のほか、昭島市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます)。
- ★「昭島市公共施設予約システム」で予約を行う場合は、「予約申込/予約情報入力」画面で利用日時・人数とともに、必ず利用目的を選択してください。(発表会などで事前打ち合わせが必要な場合は、利用目的の選択項目に「事前打ち合わせが必要」とありますので、これを選択してください)

公民館小ホールの特例的利用制度について

小ホールの利用は、公民館登録団体は5ヶ月前からの抽選申込みとなっていますが、次のような利用については、6ヶ月前から申請することができます。

- ◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業(発表会)
 - ◆利用可能団体数 1ヶ月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内
 - ◆利用回数 1団体年1回
 - ◆申請日 利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで(休館日を除く)の午前9時から午後5時の間
- ☆同月開催の公民館運営審議会にて決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。